

## 不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース (女性の健康課題対応(月経))支給申請書

I. 事業主 申請事業主: 株式会社 両立商事

① 月経に起因する症状への対応のための支援制度(※1)の規定年	2025	年	4	月	7	日	- (役職・氏名)	総務部人事課長			
② 月経に起因する症状への対応のための両立支援担当者の選任(選任日、役職・氏名)	2025	年	4	月	7	日	(投戦-以右)	$\triangle \triangle \ \triangle \triangle$			

## Ⅱ. 対象労働者

3	労働	労働者の属性																		
	氏	名		00		用保険 険者番号	111	1–33333	33-5	期間雇用者 の場合は、 雇用契約期間		年	月	日~	•	年	月	B		
4	月経に	月経に起因する症状への対応のための支援制度の利用実績																		
	↓利用	した制度	に〇を付ける			制度	度内容			制度の利用状況										
	0	休	休暇制度								休暇を取得した日数(月経に起因する症状への対応のために利用したことが確認できない日を除く。④については以下同じ。)									
			·労働制限制 浅業免除)								所定外労働制限制度(残業免除)を利用した日(回)数									
		時差	出勤制度	始業・終業時刻	リの	コ 繰り上 コ 繰り下			時間	時差出勤	時差出勤制度を利用した日(回)数							日(回)		
		短時	間勤務制度	所定労働時間	間	時間	分を	時間	分に	短縮 短時間勤	宿短時間勤務制度を利用した日(回)数							日 (回)		
		フレック	クスタイム制							フレックス	フレックスタイム制を利用した日(回)数									
		在5	宅勤務等							在宅勤系	在宅勤務等を利用した日(回)数									
	(備考欄)制度の利用期間、利用状況についての補足説明等はこちらにご記載ください。												·							
	月経に起因する症状への対応のための支援制度利用期間 2025 年 6 月									月13日~	2025	年 1	2 月 2	20 日 制度	E利用した最初の B	ヨと最後 <i>の</i>	日を記入す	ること。		
	月経に起因する症状への対応のための支援制度の利用開始日から申請日において、雇用保険被保険者として雇用しているか。 ✓ はい □											יווין	え							
<b>⑤</b>	月経に起因する症状への対応のための支援制度について、労働協約又は就業規則に基づき運用しており、その対象とな ⑤ る労働者本人の申出に基づき利用させているか。※「いいえ」の場合、本助成金の支給を受けることができません。偽りそ の他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全部又は一部を返還していただきます。											יטיט	え							

## <支給申請額>

過去に本コース(女性の健 康課題対応(月経))の支給	☑ はい	
康諾 退対心(月経))の支給 を受けたことがない	□いいえ	

支給申請額 30万円 円

<sup>※1 「</sup>月経に起因する症状への対応のための支援制度」は、月経に起因する症状への対応のための休暇制度(特定目的・多目的・目的限定無しとも可、有給の生理 休暇は含む)、所定外労働制限制度(残業免除)、時差出勤制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制、在宅勤務等をいいます。